

# 第4回久慈市議会臨時会会議録(第1日)

## 議事日程第1号

平成19年11月22日(木曜日)午前10時00分開議

### 第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

### 第2 会議録署名議員の指名

### 第3 議案第1号及び報告第1号、報告第2号

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託省略

議案第1号(質疑・討論・採決)

## 会議に付した事件

### 日程第1 会期の決定

### 日程第2 会議録署名議員の指名

### 日程第3 議案第1号 財産の譲渡に関し議決を求めることについて

報告第1号 職員による訪問介護の事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について

報告第2号 道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について

## 出席議員(24名)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1 番 梶 谷 武 由君  | 2 番 上 山 昭 彦君  |
| 3 番 泉 川 博 明君  | 4 番 木ノ下 祐 治君  |
| 5 番 澤 里 富 雄君  | 6 番 藤 島 文 男君  |
| 7 番 砂 川 利 男君  | 8 番 畑 中 勇 吉君  |
| 9 番 小 倉 建 一君  | 10 番 山 口 健 一君 |
| 11 番 中 平 浩 志君 | 12 番 中 塚 佳 男君 |
| 13 番 佐々木 栄 幸君 | 14 番 桑 田 鉄 男君 |
| 15 番 堀 崎 松 男君 | 17 番 小野寺 勝 也君 |
| 18 番 城 内 仲 悦君 | 19 番 下斗米 一 男君 |
| 20 番 清 水 崇 文君 | 21 番 下 館 祥 二君 |
| 22 番 大 沢 俊 光君 | 23 番 濱 欠 明 宏君 |
| 24 番 八重櫻 友 夫君 | 25 番 高屋敷 英 則君 |

## 欠席議員(2名)

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 16 番 大久保 隆 實君 | 26 番 宮 澤 憲 司君 |
|---------------|---------------|

## 事務局職員出席者

事務局長 亀田 公明 事務局次長 大橋 良

庶務グループ 大森 正則 議事グループ 長内 実  
総括主査 主 事 大内田博樹

## 説明のための出席者

|                            |                     |
|----------------------------|---------------------|
| 市 長 山内 隆文君                 | 副 市 長 工藤 孝男君        |
| 副 市 長 外館 正敏君               | 市民生活部長 佐々木信蔵君       |
| 健康福祉部長 (兼)福祉事務所長 菅原 慶一君    | 農林水産部長 中森 健二君       |
| 産業振興部長 卯道 勝志君              | 産業振興部附帯 下館 満吉君      |
| 建設部長 (兼)水道事業所長 嵯峨喜代志君      | 山形総合支所長 角 一志君       |
| 山形総合支所次長 野田口 茂君            | 教育委員長 岩城 紀元君        |
| 教育次長 大湊 清信君                | 監査委員 木下 利男君         |
| 総務企画部 総務課長 (併)選挙事務局長 根井 元君 | 教育委員会 総務学事課長 宇部 辰喜君 |
| 監査委員 野田 勝久君                |                     |

~~~~~  
午前10時00分 開会・開議

議長(下斗米一男君) ただいまから第4回久慈市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

## 諸般の報告

議長(下斗米一男君) 諸般の報告をいたします。市長から議案の提出があり、お手元に配付しております。

## 日程第1 会期の決定

議長(下斗米一男君) これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し委員長の報告を求めます。大沢議会運営委員長。

〔議会運営委員長大沢俊光君登壇〕

議会運営委員長(大沢俊光君) 第4回久慈市議会臨時会の運営につきまして、去る11月20日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今臨時会で審議いたします案件は、市長提出議案1件であります。

このことから、会期は本日1日とすべきものと決し

ました。各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

議長（下斗米一男君） お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり本日1日と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定しました。

~~~~~

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

議長（下斗米一男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に山口健一君、中平浩志君、中塚佳男君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第3 議案第1号及び報告第1号、報告第2号

議長（下斗米一男君） 日程第3、議案第1号及び報告第1号、報告第2号を議題といたします。提出者の説明を求めます。工藤副市長。

〔副市長工藤孝男君登壇〕

副市長（工藤孝男君） 提案いたしました議案1件の提案理由及び報告2件についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号「財産の譲渡に関し議決を求めることについて」であります。本案は、宿舍事業の用に供するため、有限会社越戸きこの園に待浜町向町の旧北限閣の土地9,937.11平方メートル及び建物2,366.51平方メートルを600万円で譲渡しようとするものであります。

なお、譲渡金額につきましては、土地及び建物の評価額9,848万3,000円から、市が所有していた場合に生ずる経費に相当する耐震診断調査経費、建物解体経費及び解体後の植生に要する経費を減額することで合意したものであります。

次に、報告第1号「職員による訪問介護の事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」申し上げます。

本件は、本年9月13日、市内夏井町地内で発生した訪問入浴介護時の事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、事故発生後、直ちに病院に移送し、処置を行

い、その後異常なく経過しているところであります。訪問介護につきましては、今後さらに確認作業の徹底を図り、安全かつ質の高いサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、報告第2号「道路の管理に関する事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について」申し上げます。

本件は、本年9月30日、市内宇部町地内の市道上村三崎線を走行中の車両が、一部外れていた道路横断側溝蓋に接触し、当該車両が損傷したもので、この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、道路の管理につきましては、今後さらにパトロールを強化し、施設の安全確保のため、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上で提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（下斗米一男君） 提出議案に対する総括質疑に入ります。質疑を許します。18番城内仲悦君。

18番（城内仲悦君） 第1点は、議案第1号にかかわるわけですが、いわゆる国立公園内というふうに聞いているわけですが、当然市との協約の中に、いわゆる国立公園ということだから一定の制約等があって協約が結ばれていると思うんですが、その内容と、今回民間に譲渡したその後において、いわゆる国立公園の特別なといいますが、一定の制限なり、協約がそのまま生きるのか、その内容を、協定の内容と含めて、できれば資料として提示していただければありがたいわけでありまして。

第2点目は、今回、本日、旧北限閣譲渡に関する資料が提示をされたわけですが、これは先日の議会運営委員会で議論した際に、議会運営委員会として、資料を求めるべきだということで決まって議長から行ったと思うんですが、このような内容については、当然当局は、この臨時会を開くに当たって、議長との協議なり、あるいはそういう関係の必要な協議をしていると思うんです。そういった中で、こういった、きょう提示された内容等については、私はそのとき既に説明の中で出ている内容だと思うんです。そういった意

味では、資料の出し方として、このような重要な案件が提案された中で、議会から請求されなければ出さないということではなくて、やはりあらかじめ第1号議案に係る資料として、私はきちんと出すべきではないかというふうに思うので、今後のこともありますけれども、ぜひそういった対応をいただきたいというふうに思うんです。

この減額譲渡をするんだという内容が、この議案を見ただけではわからなかった。そういった中で、そういった経過がありましたので、ひとつ今後出し方について、きちんとやっぱり、議案を見ればわかるんだということでは私どもわかりませんので、そういった点がわかるような資料をきちんと添付して出していきたいと私は思うので、その点についてもお聞かせをいただきたいというふうに思います。

もう一つは、臨時会ということで、なかなか説明なかったのですが、なぜ臨時会なのかということなんです。すぐ12月7日を予定したわけですが、12月定例会があるという状況の中で、なぜ臨時会なのかと。あわせて、私自身が提案したんですけれども、議運の中では、いわゆる付託してやらなきゃならないような案件じゃないかというふうなことを意見として申し上げました。そういった中で、日程は1日で、委員会付託なしということでありました。

そういった中でやはり、例えば2日の日程だと当然付託できるわけですから、そういったことが想定されないで、したのかどうかわかりませんが、1日で委員会付託は省略という議事日程案が提案された中で、いろいろ議論あったんですけれども、最終的にはこういう日程で決着をしたわけですが、やはり市民の財産を処分するわけですから、そういった点では委員会付託をしながら、慎重に議会運営、審議させるということも私は必要なことではないかというふうに思うんですが、当局の考え方がそういった点の吟味がどうあったのか、あるいは日程上、譲渡先の関係等もあったのか、そういう点が全然説明ないままのあれでしたので、そういった点を答弁いただきたい。

以上です。

議長（下斗米一男君） 工藤副市長。

副市長（工藤孝男君） 臨時議会に付した理由については、私の方からご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

今回、相手方と交渉が調いまして、売買契約締結に至ったわけですが、売買交渉の中で、ぜひとも来年、20年度のゴールデンウィークに間に合うようにオープンしたいというふうな強い申し出がございました。オープンするまでには、北限閣が国立公園第2種特別地域にあるということでございますので、国立公園事業の宿舍事業の承継に係る手続きがございます。また、施設の改修、増築を予定しているというふうに伺っておりまして、これらについても環境大臣の認可を受ける必要がございます。

これらに一定の期間、どれくらいかかるかというのは予断をもって言えるわけではございませんが、通常1カ月から2カ月ぐらいは要するだろうというふうに考えられておりますが、これら期間、そして工事期間、そういったものを見込みますと、今月のできるだけ早い時期に契約の締結が必要だというふうな判断でございます。

また、市といたしましても、3月末に施設が休業してからもう既に8カ月も経過しているというふうな状況でございますし、一日でも早い営業、そして地域の雇用の創出、地域経済の活性化、そういったものにつなげていただきたいというふうに念願しているというふうな状況でございますので、こういったことを踏まえまして臨時議会へ提案させていただいたこととでございます。

また、資料についてのお話ございましたけれども、各議案については、それぞれ適切に判断しながら資料を提供したいというふうに考えておりますのでご了解願いたいと思います。

以上です。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 国立公園指定に伴う、いろいろ規制の関係等についてのご質問にお答えを申し上げます。

これにつきましては、自然公園法の法律でございます。久慈海岸の場合は、昭和46年に陸中海岸国立公園に編入、指定されたものでございます。指定をされたことによりまして一定の規制があるわけでございます。特別地域の中で、1種、2種、3種、普通区域というふうなことで、いろんな規制があり、保護があるというふうなことでございます。

今回の場所につきましては、第2種の指定地域内と

いうことでございます。これらの利用をする場合につきましては、公園事業として国に申請をいたしまして、許可を得て施設の整備ができるものでございます。当市の場合につきましては、国民宿舎事業、それから野営場、園地などの公園事業を提案して施設の整備をいたしているところでございます。許可を得た場合について、許可条件が付されるわけでございますが、今回の譲渡に当たっては、新しく計画をします事業者がこの許可条件が譲渡をされていくと。改めてまた計画事業者が国に対して申請するところでございますが、そういった条件というのは引き続きそちら側に譲渡、移行していくと、こういうことでございます。

以上でございます。

議長（下斗米一男君） なお、当職から説明申し上げます。

議会運営についてのご質問もありましたけれども、ご承知のとおり、会期日程及び委員会付託等、議会運営に関することは議会運営委員会において決定されて、今まで運営されているとおりでございますので、その辺は、城内議員ご理解の上、以後の質問をお願いいたします。

18番城内仲悦君。

18番（城内仲悦君） 議会運営委員会が決めたことについては何も言うことはないのです。私もかかわって聞いていますから、そういうことではなくて、それまでの経過も含めて申し上げたというのがありました。ただ、その点は結構です。

今の3番目、担当部長から答弁あったんですけども、そういった規制なり、現在あるわけでしょう、市と国との関係が。それが資料として提示していただけないだろうか。同時に、それが改めて今後譲渡された後に、譲渡された方が独自にまたやるということですが、それがそのまま生かされるということですけども、その内容がつまびらかじゃないので、できればその資料を、現在の市と国との関係に規制があるということですから、その中身を具体的に知りたいし、資料として提示いただければありがたいです。いかがでしょう。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） お答えをします。

資料として提示ということでございますが、宿舎事業としての許可を受け、運営をしていくということで

ございまして、許可を得た宿舎事業を廃止する場合には工作物の解体撤去が必要というふうな、そういうふうな条件になっておりますので、あえて資料ということではなくて、ただいまの答弁でご理解をお願いしたいということでございます。

議長（下斗米一男君） 1番梶谷武由君。

1番（梶谷武由君） 数点にわたっての質問をしたいと思いますが.....

〔「総括だ」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） こののであれば、この後に。

1番（梶谷武由君） はい。

議長（下斗米一男君） それでは、総括質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は委員会の付託を省略し、直ちに審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

直ちに議案の審議に入ります。

議案第1号「財産の譲渡に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。1番梶谷武由君。

1番（梶谷武由君） 数点にわたって質問したいと思いますが、一つは、譲渡した場合における固定資産税の年額が幾らになるのか。それからまた、宿舎事業を行うということですが、雇用を予定している人員は何人ぐらいを予定しているか。それから、もう一点は、北限閣の土地から遊歩道とつながっていたと思うんですが、その遊歩道が途中で途切れるようになると、それは困ることになるわけですが、そこの市道の方へつながるような形になるのか、そこのところについても伺いたいと思います。それから、資料の中に、植生経費1,205万9,000円とありますが、これの大まかな内容についてお知らせを願いたいと思います。

以上です。

議長（下斗米一男君） 佐々木市民生活部長。

市民生活部長（佐々木信蔵君） 売却後の固定資産税の税額は幾らかということではありますが、現段階では市有財産のため非課税でありますので、課税資料がないんですが、売却後における固定資産の資産価格設定を概算数値で算定してあります。北限閣までの通常

利用する市道、北限閣線に近い標準宅地から算定をしておりますし、それから土地等については現況を見ながら、のり面等がありますのでその辺等を雑種地として評価してございます。

その額は、土地につきましては年で約20万円、それから建物については年でおよそ95万円ぐらいというふうに概算で今試算しているところであります。

以上でございます。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 新しい施設を活用した場合の雇用の関係ですが、計画事業者からは、10ないし12名程度の地元からの雇用があるというふうに伺っているところでございます。

それから、2点目の遊歩道の関係でございますが、今回の処分に伴って途切れることがあるのかということでございますが、これにつきましては、遊歩道そのものは大部分が民地を通っているわけでございます。整備の際に所有者の方々からご了解をいただいて整備をいたしているものでございまして、そのような懸念というものは持っていないところでございます。

それから、植生経費でございますが、宿舍事業を終え、解体撤去をした場合に、その植生をすると。自然公園内の環境にふさわしいような植生にするというふうなことでございまして、現在のアスファルト等の撤去をし、樹木であるとか芝生であるとか、そういったものを植える経費というふうな内容のものでございます。

以上でございます。

議長（下斗米一男君） 9番小倉建一君。

9番（小倉建一君） 何点かお伺いしますが、まず売買契約に当たりましては、宿舍事業を継続する年数を条件として入れているかと思いますが、その条件等、お伺いします。

もう一つは、固定資産税、今試算が出たわけですが、この固定資産税減免の考えがあるのかどうかをお伺いします。

次に、宿泊事業をする場合に、条件として通年でやるという条件を入れるのか、あるいは休みをとってもいいよというのを入れるのか、お伺いします。

あと、職員採用については、当時の北限閣職員を優先的に採用するのかどうかということですが。

あと、宅地ということで、ここの土地は坪単価幾ら

になるのか。計算しますと約1万2,000円くらいかと思いますが、これはどれくらいかお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（下斗米一男君） 佐々木市民生活部長。

市民生活部長（佐々木信蔵君） 土地の坪単価ということですが、先ほどお話し申し上げましたが、市道北限閣線に近い標準宅地等から見ておりますが、宅地部分で3,600円程度というふうに見ておりますし、それから減免ということですが、税関係ではそこまで特に検討はしておりません。

以上でございます。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 営業年数については、特にこう年数の要件というものを相手方とやりとりしているわけではございませんで、向こうの方でかなり長い年数経営していただくというふうな考え方でございます。

それから、雇用の関係でございますが、以前市が経営していた際に働いていた方を優先なのかということですが、その件につきましては、十分配慮をお願いしたいということで計画事業者の方にお話を申し上げているものでございます。

それから、ちょっとこの坪単価の部分、内容ちょっとわからなかったんですが……

〔発言する者あり〕

産業振興部長（卯道勝志君） あ、そうですか。

以上でございます。

〔「通年でやるかどうか」と呼ぶ者あり〕

産業振興部長（卯道勝志君） 営業につきましては通年で営業すると、こういう考え方に立っているものでございます。

議長（下斗米一男君） 再度、ちょっと理解していないようだからもう一回。9番小倉建一君。

9番（小倉建一君） 坪単価で幾らになるかということですが。

議長（下斗米一男君） 土地はしゃべったけれども、建物も。佐々木市民生活部長。

市民生活部長（佐々木信蔵君） 先ほど、坪単価というふうなことでのご質問ですが、土地の坪単価というふうな理解をしながら先ほどお答えをしたところでございます。お答えした額については平米でお答えし

ましたので、それに3.3を掛けていただいでご理解いただきたいというふうに、大変恐縮でございますが、そういうふうに理解をお願いをしたいと思います。

議長（下斗米一男君） 9番小倉建一君。

9番（小倉建一君） 先ほど、最初に事業の継続年数の制約等について聞いたわけですが、例えば1年でやめて、売買先がきのご園ですからきのご園にするというようなことであれば、これは安い買い物かなというような指摘もされるかと思うんです。やっぱりその辺の条件が必要じゃないかなというようなことがあります。万が一の場合ですよ。そういうことがなく、こういう話で進めているかと思いますが、そういうことも考えられますが、国立公園の関係で認められるかどうかというのは将来の話なわけですが、そういうことも考えられますので、継続年数を最低どれくらいかというのを入れた方がいいのかなという考えであります。その辺を再度お伺いします。

それと、この平米3,600円、これは近傍類地価格と比較してどうかなと、こういうのをお伺いしたいと思います。

また、固定資産税の減免については考えていないというようなことなわけですが、過去に北限閣経営においては常に赤字で来たわけですので、経営も大変かなというようなことで、こういう宿舍事業に乗り出してもらうわけですから、その辺をやっぱり考えてもいいのかなというようなことで、検討の余地があるのかなと思っております。その辺をお伺いしたいと思います。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 宿舍事業の年数の関係でございますが、自然公園法の規制なり、利用計画の許可が必要ということを先ほど申し上げたわけですが、計画事業者は今度改めて環境省に対してこの施設計画を提出するわけでございます。その際に、そのところの単年で終了するような形であれば認められないというふうな、そういうことになるかと思っております。

それから、他の用途に、今回の計画事業者は本業は別の部分の業種があるということで、そちらの転用ということでございますが、転用をする場合においては、改めてまた環境省の方に申請、許可を得なければならぬということになりますので、今回宿舍事業として継続していくというふうなことで、私どもは承知をし

ているところでございます。

議長（下斗米一男君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 固定資産税等に対する減免のことについての再度のお尋ねであります。こういった固定資産税、発生しますというようなことをしっかりと説明した上で、理解、了解のもとに契約に至っていると、こういうことでありますのでご理解を賜ります。

議長（下斗米一男君） 14番桑田鉄男君。

14番（桑田鉄男君） 今、市長からも答弁をいただいたわけですが、固定資産税の減免についての考え方について、私からもお尋ねをしたいと思います。

先ほど工藤副市長の方から、雇用の場の提供にもなるし、地域経済の活性化にも寄与するということになるという話がありました。また、いずれこの地域の観光振興にもそれなりの役割を果たしてくれるのかな、そういうふうに思っております。

これまでも誘致企業等については、いずれ雇用の場とか地域経済の活性化ということで、それなりの固定資産税の減免等を行ってきたわけでございます。そういうことからすれば、3月までは市の施設であっても、今度民間に譲渡し、そこで民間の方々によって経営、運営がなされるということからすれば、何がしかの減免については考えてもよかったのではないかなと、私自身もそう思っております。

何か、先ほどお聞きしますと年間で115万円ぐらいですか、固定資産税が生じるようでございますので、再度このことについてお尋ねをしたいと思います。

議長（下斗米一男君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 誘致企業に対する減免の考え方については卯道部長から答弁させますが、今回の場合に限っての減免に対する考え方でありましてけれども、先ほどご答弁申し上げたとおり、こういった固定資産税等が発生をいたしますというようなこともしっかりとご説明を申し上げております。

なお、この契約に至る中で、双方意見を交わしながら、お互いの持てる情報は提供し合っていると、その上に基づいてこの契約が成り立っているということでありますので、越戸きのご園さんにおいても、こういったことを含めての経営収支、こういったものを見込んで契約に応じていただいたものと判断をいたしておりますので、ご理解をよろしく願います。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 誘致企業等の固定資産の減免等についての考え方ということについて、説明を申し上げたいと思います。

誘致企業等の場合につきましては、新たに用地を取得し、そこに建物なり、それから設備投資をして、一定の投資額があって、初期投資が非常に大きいという状況があるわけでございまして、そういった視点から、優遇制度として固定資産の減免をしているというふうなところでございます。

今回の場合は、市有財産の処分という単一案件でございまして、数多くの内容、企業誘致の不特定のものに対してというふうな、そういった制度としての考え方は今回持ち得なかったものでございます。この部分につきましては、先ほど市長から答弁申し上げましたように、事業計画者の方からもいろんな部分でのお話もいただいたところでございますが、私どもとしては施設の利活用に当たって、観光団体とも連携しながら全面的な支援をしてみたいと、このように考えているところでございます。

議長（下斗米一男君） 14番桑田鉄男君。

14番（桑田鉄男君） 減免の考えについては理解をするわけですが、いずれ誘致企業等に準ずるものかなと、そういうふうな考えを私は持っていましたので、そういうことでお尋ねをしたところでございます。

今、卯道部長の方から、いずれ今後、議決をいただいて、その後譲渡ということになって営業等が再開すれば、いろんな部分で協力できる分はしてというお話があったわけでございますが、私からもぜひとも、やはりこれまで、私は、いずれ市で経営している、運営している場合も、内部の努力が若干不足していたのかなというふうな話もしてきた経緯がございます。今後におきましても、もし、譲渡をし、そちらで運営するということになりましたら、市の各部で利用、活用できる分があれば、全面的に市の手から離れたからということではなくて、そういうふうにしていくべきだと思いますし、そうしていただきたいと思うんですが、再度このことについてもお尋ねをします。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 今回の施設は、昭和48年に国民宿舎として建設をいたしましたものでございまして、市が直営で運営をいたしてきたものでござい

ます。廃止に至った経過等につきましては、議員各位ご案内のとおりでございますが、宿舎事業に取り組んだ草創の精神を、市としても忘れることのないような、そういう取り組みをして、事業が成功するように民間事業者への全面的な支援をしてみたいというふうに思っているところでございます。

議長（下斗米一男君） 4番木ノ下祐治君。

4番（木ノ下祐治君） 1点ほどお尋ねいたしますが、今の段階で売買する場合、これはいわゆる建て直しではなく増設もしくは内部の改装等になるわけですが、もし越戸さんに売買した場合、そしてこれが将来にわたって運営がもしうまくいって、新しく建てかえたいといった場合には、それはそのまま建てかえることができるんでございましょうか。よろしくお願ひいたします。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 今回議決をいただければ、国に申請をして宿舎事業として国からの許可を得ることになるわけでございますが、同一の宿舎事業として経営をしていく場合には、それは改築の申請をすれば、引き続きそれは許可になるというふうなことでございます。

議長（下斗米一男君） 17番小野寺勝也君。

17番（小野寺勝也君） 1点お聞かせ願ひます。

これまでの説明でおおむねわかったわけですが、事務的なやつで、資料で当時の取得面積が2万763平方メートルということで、今回いわゆる土地の売却が9,937平方メートルということで1万何がし残ると。ただ、現況を見れば、取りつけ道路といいますが、道路等に利用した分もあると思うんで、結局市に残る土地、地目、面積はいかほどになるでしょうか。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 昭和47年に用地を取得している2万763平方メートルでございますが、宿舎用地と、それから、あそここのところの市道を新たに通したわけでございますので、宿舎の差し引きの部分につきましては道路用地ということでございます。

以上でございます。

〔「面積、道路用地しかないのですか」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） この差し引きの分は、

道路用地の分でございます。

議長（下斗米一男君） 理解していないようだから丁寧をお願いします。幾らから幾らを引いたら幾らの残地ですと。数字を示していただきたい。卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 取得したのは宿舍用地と、それから道路用地でございます。そのほかに、道路用地として後に7,000平方メートルか8,000平方メートルぐらいの用地を地元の方から寄附をいただいている部分がございます。それから、現在の宿舍の前ところに、バスの転向場ということで、バスを通すようになってから面積を取得した部分がございますが、今回の譲渡の部分にはそれは含まれていないということでございます。

議長（下斗米一男君） 18番城内仲悦君。

18番（城内仲悦君） 先日、現地で説明を受けたんですよ、現場に行つて。そうしましたら、この図面見ますよね。市道があつて、その市道の北側に山林があるんですよ、残っている。これも市有地として残るんだと。たしか900平方メートルぐらいという話だったんですよ。それで今の説明だとないことになるんですよ。だから、今回売る面積は図面でわかりました。それでこの北限閣にかかわつて、後でも先でもいいのですが、買った全体の面積が幾らで、そして今回の売買するのが面積はこうだと。そして、道路用地としては幾ら残つて、さらに山林として残っているんですよ、ここに。現場見たんですよ、私たちは説明を受けたんですよ。今の答弁では私、納得いきません。だから、いつ買おうか寄附受けようか、いずれ北限閣にかかわる土地が全体として幾らあつたんだということをちょっと説明してください。

もう一つ、2回しか発言できませんから、もう一つ質問しておきますが、これ今回売買することによって、私が気になる点は、遊歩道がありますよね、沿岸にずっと。私も年に何回か行つています。そうすると、非常に管理が悪い状況があるんですよ。ところが実は、あそこの宿舍を活用してあの遊歩道を活用するというのは私は、今後観光とのかかわりでも、以前も申し上げたことなんです、あそこの整備をきちんとだれが管理しているのかということが明確ではないんですけども、恐らく市がやってきたと思うんですが、あるいは県なのかもわかりませんが、その点の明確化と、

やはり先ほど観光的にも支援していくんだと部長から答弁あつたんだけど、そういった点きちんとやつておかないと、支援にはならないと思うんですね。

だから、そういった点では、私は、交流促進担当ですか、観光交流の部分もあるわけですけども、今、旧山形村、いわゆる今の山形町の、山を中心にやっていますが、まさにこれから海の体験ツアーを組んでいくときに、私はやっぱり極めて有望な資源だというふうに思っているんですね。そういった意味で、これは当然、交流促進担当の方でもそういった点に目を配っていただきたいと思うんですけども、その日常的な整備の仕方、管理の仕方についてどうなっているのかお聞かせください。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 1点目の、現地での説明の部分ということにつきましては、私、復命を受けていませんでしたので、確認をしてお答えを申し上げたいと思います。

それから、遊歩道の管理の関係でございますが、これは県で整備したものでございまして、県から管理委託を受けて、地元のそれぞれの方に指定管理をお願いをして管理をいただいているものでございます。ご指摘のような部分もあるというふうなことでございまして、今回の計画事業者の方は、地元、侍浜の方でございまして、現地等については十分承知をしております、地元の方々とも連携しながら整備したいというふうな意向もお持ちでございます。

それから、景観的にいきますと、樹木が茂ってきているような状況もあるというふうなことでございまして、今回の環境省に対する申請の際に、その辺の管理部分についても申請をして整備をしたいという意向を持っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、確認のためにちょっと時間をいただければと思いますが、よろしくご配慮のほど、お願い申し上げます。

議長（下斗米一男君） 18番城内仲悦君。

18番（城内仲悦君） 遊歩道は県が整備して、市が管理委託を受けて、市が指定管理をしているという流れですか。そうすると、当然市がきちんと予算措置をした形で指定管理していかないとなかなか、指定管理していたから地元でだけということだけではだめだと、そういった点での、今さらに樹木の伐採とか、あるいは

は枝を切ることについては申請しているということですが、そういう点では、そういったことも含めて指定管理者にお願いしていくことになるのであれば、一定の予算措置が当然必要だというふうに思うんですけども、そうすると市の担当課はどこになりますか、窓口は。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 市の担当課は、商工観光課でございます。県からの委託を市が受けて、その部分を指定管理をしているということで、指定管理料を払いながらやっておるわけでございますが、何分延長が長く、しかも草木がおがりやすいわけでございますので、一定の地元の方の協力をいただいて管理をいたしておりますが、その辺のところは十分な管理に努めてまいりたいと思います。

議長（下斗米一男君） 24番八重櫻友夫君。

24番（八重櫻友夫君） 今までの答弁でわかりましたんですが、いずれこの国民宿舎につきましては、以前から私は民間委託をもっと早くすべきだという思いの中で、今回このように民間の業者を見つけてくれた担当部長には大変敬意を表したいと思います。

先日までは養豚場の件で大変もめましたのですが、今回このように譲渡先を見つけて、やはり雇用の場、そして宿舎として利用するということは、これはいろんな大会を久慈市でやる場合にとっても、私は大変重要な施設になるんじゃないのかなという思いがあります。

そういう点からお伺いしたいんですが、先ほど桑田議員のお話にもありましたが、減免の関係、これは話し合いでやっている。それ以外については今後検討していくようなお話ございました。いずれ私は今回、この600万円が高いか安いということではなく、やはりこのような地元の業者が引き受けてくれたということが大変素晴らしいことだと思いますので、いずれ何かの形でやはり補助してあげるような形をつくって譲渡すべきではないのかなという思いが私ではありますが、この点をお伺いしたいと思います。

それから2点目は、この1件だけの業者であったのか、またそれ以外にも何業者か希望者があったのか、その点も先ほどからちょっとないものですから、お伺いしたいと思います。

それから3点目は、先ほど説明にもございましたの

ですが、この譲渡先の方がもし不況でやめたというときには、宿舎としてはもう解体しなきゃならないという話がありました。あと、いずれ譲渡先が決まって譲渡すれば、市の方にはもう一切関係がないのか、その点だけ確認しておきたいと思います。よろしくお伺いします。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 支援の関係についてでございますが、市税の減免につきましては市税条例上に減免規定の条項があるわけでございますので、その部分に照らしてどうなのかというふうなところで、市税としての減免はなかなか難しい部分があるというふうなことでございます。

ただ、先ほど来お答えを申し上げておりますように、市が宿舎事業として経営していたものを引き続き民間で活用、経営をしていただくというふうなことでございますので、市として支援をしてみたいというふうな考えているところでございます。

具体的な一例で一つ申し上げたいと思いますが、今現在、教育旅行というふうなことで、旧山形の方のフィールドでいろいろ事業が展開をされているところでございます。これにつきましては、こちらにきたいという希望の学校が多くて、海の体験もしたいというふうなことがあるわけでございますが、今回、こういった施設の活用の中で、かなりその辺の展望が開けてくるというふうなことで、計画事業者はぜひ受け入れをしたいというふうなことで、地域の皆さんのご協力をいただきながら受け入れ態勢の整備もしたいという強い意向を持っておりますので、その辺のところの支援というものについては、強力に進めてまいりたいというふうな考えているところでございます。

それから、今回の利活用の申請というふうなことでございますが、今回3回目の公募をしたわけでございますが、これにつきましては3社から申請があったところでございます。1社は福祉施設ということでございまして、国立公園内では福祉施設の施設利用はできないということで、この件については今回の計画には至らなかったということでございます。それからもう1件、同じような形の利用形態のものがございましたが、審査の段階で越戸きのご園さんの提案が採択をされたということでございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 失礼をいたしました。計画事業者が今回の宿舍事業をやめた場合の取り扱いの部分でございますが、宿舍事業として環境省から許可を得て運営をしていくことになるわけでございますが、これが取りやめになった場合には施設の解体撤去が必要になると、こういうことでございます。

議長（下斗米一男君） 保留の件。卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 先ほどの城内議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

現地で雑種地があるという説明をしたということでございますが、先ほど私が宿舍前のところの回転場として後に取得した土地があるということでございますが、その部分のところでございます。雑種地で913平方メートルが市の土地として存在をしているものがございます。

以上でございます。

議長（下斗米一男君） 18番城内仲悦君。

18番（城内仲悦君） もう一回質問しますが、先ほど答弁の中で、この2万平方メートルのほかに、後に7,000平方メートルから8,000平方メートルの寄附があったと。さらに913平方メートルという話ありましたけれども、トータルでどういう状況なのかというのはとらえていると思うんですよ。だから、それとのかかわりで、今回これを売って残はこうですよと。それで、市道だって面積をはかればわかるわけですけども、市道に何ぼつぶれているんだということになってくると総体的に見えてくるんですね。そのところを教えてください。

議長（下斗米一男君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） それでは、北限閣に係る土地の全体の部分について説明を申し上げます。

取得したり寄附をいただいて、全体として3万2,276平方メートルでございます。今回、北限閣の用地分のところで提案しておりますのが9,937平方メートルでございます。それから、市としての土地として残る部分が、先ほど説明を申し上げました雑種地913平方メートルでございます。残り2万1,876平方メートルにつきましては市道の用地ということでございます。

以上でございます。

議長（下斗米一男君） 質疑を打ち切ります。次に討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第1号「財産の譲渡に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下斗米一男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉会

議長（下斗米一男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで第4回久慈市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時54分 閉会